

生涯学習講座 申し込みのご案内

申込期限 4月20日(月) 必着

必ず往復はがきでお申込みください。往復はがき1枚につき1講座のみ有効です。

■記入例

〈往信面〉

〒480-0292	何も記入しないでください
63 往信	
豊山町役場 生涯学習課 行	※住所不要

〈返信面〉

〒(郵便番号)	あなたの住所
63 返信	
あなたの氏名	1. 講座番号・講座名 ※1 講座のみ記入してください
	2. 受講者名(ふりがな)
	3. 年齢
	4. 住所
	5. 電話番号
	6. 勤務先(在勤者のみ)
	7. ⑭・⑰の講座はお子様の氏名(ふりがな)・年齢

1. 申込方法

記入例を参考に往復はがきに必要事項をご記入の上、投函してください。

2. 申し込みが必要な講座番号

③・④・⑤・⑥・⑦・⑧・⑨・⑭・⑮・⑯・⑰・⑱・⑳

※①家族芸術劇場・②お昼のときめきコンサート・⑩乳幼児学級・⑪家庭教育相談・⑫親子読書会・⑬おはなし会・⑲子ども運動体験教室・⑳長距離走教室については申込不要です。

⑳愛知駅伝選手候補者記録会・㉔スポーツ少年団団員募集・㉕ふれあいひろばは、別途申し込みが必要です。

3. 受講資格

豊山町在住・在勤の方で、講座ごとに定める対象者。

4. 申込み結果

返信はがきでお知らせします。4月30日(木)までに結果が届かない場合は、生涯学習課までご連絡ください。

※申込者数が募集定員を超えた講座

4月22日(水)10:00から社会教育センター2階ホワイエにて、生涯学習課による公開抽選を行い、受講者を決定します。

5. 受講料の納付

受講が決定した方は、返信はがきを持参の上、受講日前日までに生涯学習課(役場3階10番窓口)にて受講料を納付してください。期限内に納付されない場合は、受講決定が取消となる場合がありますのでご注意ください。

6. 募集定員に余裕がある講座

4月23日(木)以降に生涯学習課(役場3階10番窓口)にて受付します。(受講料の納付も同時)

※余裕がある講座については、4月23日(木)以降に生涯学習課までお問合せください。

7. お問合せ

豊山町教育委員会事務局生涯学習課 ☎(0568) 28-0396 (ダイヤルイン)

★ご注意ください★

- 4月20日(月)までは往復はがきのみの受付となります。
- 募集定員に余裕がある講座は4月23日(木)から窓口受付を開始します。
※窓口のみの受付となります。往復はがきでの受付はしません。
- 社会教育センターではお申込みはできません。
- 電話によるお申込みはできません。
- 各講座とも定員になり次第締め切りとさせていただきます。
- 受付締切日のある講座もありますのでご注意ください。
- 講師の都合などで、日程・会場・プログラムなどの一部が変更になることもあります。
- 怪我をされた場合、応急処置を行います。その後の対応は各自でお願いします。
- キャンセルは、各講座第1回目の前日までに生涯学習課に備え付けの取消し申請書を提出いただければ受講料を返金いたします。
取消し申請書のない場合や第1回目講座開始日以後、及び災害等により講座を中止する場合は納入いただいた受講料の返金はいたしません。
- 材料費・保険料については受講日当日にお支払いいただきます。
- 納入いただきました材料費の返金はいたしません。
- 受講申込者数が少ない講座は開講しない場合があります。
- 受講決定後に別途案内は行いません。予定の日時に会場までお越しください。
- 講座の様子を写真・動画に撮って広報に使用する場合があります。
- パンフレットの中の写真はイメージです。